



平成 24 年 12 月 3 日

各 位

会 社 名 スター・マイカ株式会社
代表者名 代表取締役社長 水永 政志
(コード 3230 ジャスダック・スタンダード市場)
問合せ先: 取締役管理本部長兼経営企画室長 日浦 正貴
T E L : 03-3568-1770
U R L : <http://www.starmica.co.jp/>

株式分割及び単元株制度の採用に伴う株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

平成 24 年 9 月 28 日開催の取締役会決議に基づき、平成 24 年 12 月 1 日を効力発生日とする当社株式の分割及び単元株制度の採用に伴い、当該効力発生日をもって、株主優待基準を以下のとおり変更いたします。

なお、これによる実質的な株主優待基準に変更はありません。

記

1. 変更の目的

平成 19 年 11 月 27 日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社普通株式について、平成 24 年 12 月 1 日を効力発生日として、1 株を 100 株とする株式の分割を実施するとともに、100 株を 1 単元とする単元株制度を採用したことに伴うものであります。

2. 変更の優待内容

(11 月末 年 1 回進呈)

	所有株式数	優待内容
変更前	1 株以上	2,000 円相当の美容・健康・生活関連商品 (年 1 回)
変更後	100 株(1 単元)以上	同 上

(注) 内容についての実質的な変更はありません

3. 実施時期

上記株主優待内容の変更につきましては、平成 25 年 11 月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主の皆様より適用いたします。

以上